

みどり投資促進税制の対象機械一覧＜令和5年9月8日時点＞

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機械等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型番	販売開始日
自動灌水・施肥制御装置	株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック	あぐりウォーター・スタンダード	AGRI-WATER-Standard-001	2020年4月1日

- 自動灌水・施肥制御装置は、灌水制御技術と様々なセンサを組み合わせることで、施設園芸における灌水・施肥作業を自動化・最適化し、化学肥料の使用低減に寄与。
- 製造・販売・メンテナンス体制を強化し、東北管内に留まらず全国へ向けて普及拡大を図る。

【主な事業内容】

化学肥料の使用低減に貢献する自動灌水・施肥制御装置の普及拡大に向け、

- ・ 製造部門の人員強化
- ・ 販売・メンテナンス体制の全国展開
- ・ 現地説明会や展示会の実施強化に取り組む。

【主たる事業所の所在地】

青森県平川市

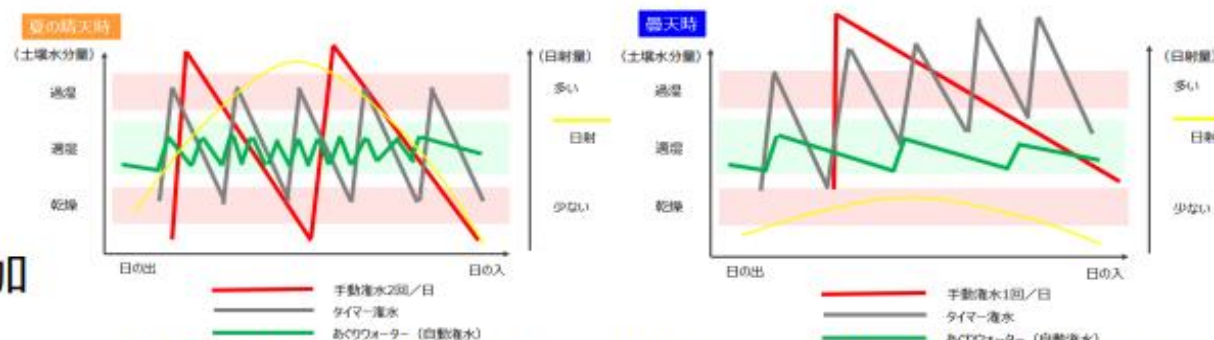
【計画の実施期間】

令和5年9月 ～ 令和10年8月

【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

自動灌水・施肥制御装置



【問い合わせ先】（株）ジョイ・ワールド・パシフィック ITビジネス課（0172-44-8133）